

テレワーク定着強化奨励金の手順書 (奨励金申請前まで)

※「テレワーク東京ルール」実践企業宣言のマイページをお持ちの方向け

令和8年5月
東京都産業労働局

テレワーク定着強化奨励金の手順書（目次）

第1章 本手順書の目的

- 1-1 テレワーク定着強化奨励金の全体像について（奨励金申請前まで）
- 1-2 本手順書で作成可能な書類について

第2章 テレワーク東京ルール実践宣言企業登録

- 2-1 本サイトの奨励金ページ～マイページ
- 2-2 推進リーダーの登録

第3章 研修動画の受講（Step②）

- 3-1 テレワーク定着強化奨励金の研修動画の受講方法

第4章 提出書類の確認

- 4-1 実践企業宣言制度への登録に関する資料

第5章 奨励金申請（東京しごと財団へ申請）※

- 5-1 奨励金申請について（東京しごと財団へ申請）

※本書では、本奨励金申請時に必要な書類のうち、[作成するにあたり「テレワーク東京ルール」実践企業宣言サイト上での作業が必要な書類のみを解説](#)しております。本奨励金の詳細につきましては、東京しごと財団ウェブサイトに掲載されている募集要項等をご確認ください。

テレワーク定着強化奨励金の手順書

第1章 本手順書の目的

第2章 テレワーク東京ルール実践宣言企業登録

第3章 研修動画の受講（Step②）

第4章 提出書類の確認

第5章 奨励金申請（東京しごと財団へ申請）※

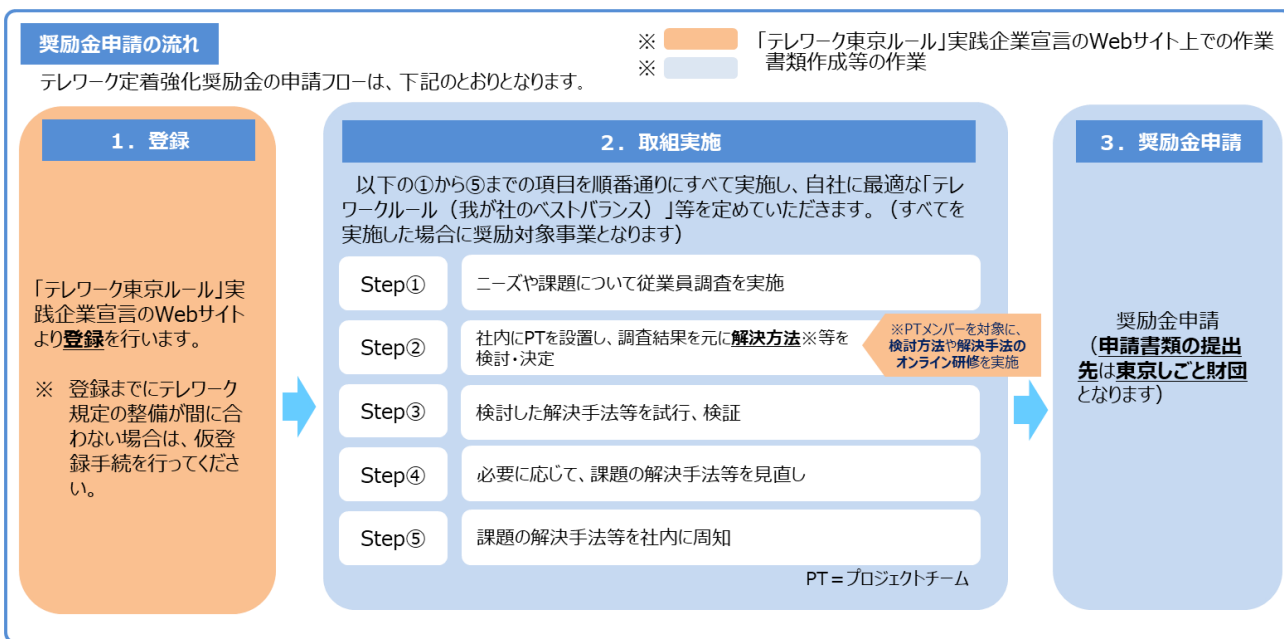
※本書では、本奨励金申請時に必要な書類のうち、[作成するにあたり「テレワーク東京ルール」実践企業宣言サイト上での作業が必要な書類のみを解説](#)しております。本奨励金の詳細につきましては、東京しごと財団ウェブサイトに掲載されている募集要項等をご確認ください。

【テレワーク定着強化奨励金の手順書】第1章 本手順書の目的

1-1 テレワーク定着強化奨励金の全体像について（奨励金申請まで）

テレワーク定着強化奨励金の支給申請前に、「テレワーク東京ルール」実践企業宣言サイト（以下、「本サイト」という。）上の**手順の流れ**や本サイトのマイページ上などで作成する書類について説明します。

テレワーク定着強化奨励金の手続の全体像（奨励金申請まで）



1. 登録

本サイトの登録申請画面より登録を行い、マイページの作成を行います。

2. 取組実施

Step①からStep⑤までを順番通りにすべて実施します。

Step①からStep⑤のうち、Step②のオンライン研修の受講は本サイトのマイページ上で行います。

3. 奨励金申請

申請書類の提出先は東京しごと財団となります。※

※本書では、本奨励金申請時に必要な書類のうち、作成するにあたり「テレワーク東京ルール」実践企業宣言サイト上での作業が必要な書類のみを解説しております。本奨励金の詳細につきましては、東京しごと財団ウェブサイトに掲載されている募集要項等をご確認ください。

【テレワーク定着強化奨励金の手順書】第1章 本手順書の目的

1-2 本手順書で作成可能な書類について

本手順書に沿って手順を進めることで、東京しごと財団「テレワーク定着強化奨励金」募集要項（以下、「募集要項」という。）のⅡ-1「支給申請 提出書類一覧表」にある書類のうち、⑨の提出書類を作成することができます。（その他の提出書類の詳細については、募集要項をご確認ください。）

⑨「テレワーク東京ルール」 実践企業宣言制度への登録に 関する資料

「テレワーク東京ルール」実践企業宣言ウェブサイトにおいて発行される「テレワーク推進リーダー設置」マークのある「テレワーク東京ルール」実践企業宣言書を印刷したもの
※「テレワーク推進リーダー設置」表示があること

→P.14へ

テレワーク定着強化奨励金の手順書

第1章 本手順書の目的

第2章 テレワーク東京ルール実践宣言企業登録

第3章 研修動画の受講（Step②）

第4章 提出書類の確認

第5章 奨励金申請（東京しごと財団へ申請）※

※本書では、本奨励金申請時に必要な書類のうち、[作成するにあたり「テレワーク東京ルール」実践企業宣言サイト上での作業が必要な書類のみを解説](#)しております。本奨励金の詳細につきましては、東京しごと財団ウェブサイトに掲載されている募集要項等をご確認ください。

【テレワーク定着強化奨励金の手順書】第2章

2-1 本サイトのトップページ～マイページ

テレワーク東京ルール実践宣言企業登録

テレワーク東京ルール実践宣言企業登録の手順についてご説明します。登録は、本サイトの登録申請より必要事項を記入し、申請を行います。



トップページより登録申請をクリックし、申請画面にて必要事項をご記入の上、登録を申請してください。

ログイン画面から、ログインIDとパスワードでログインしてください。
※ログインIDとパスワードは審査完了メールに記載されています。

【テレワーク定着強化奨励金の手順書】第2章 テレワーク東京ルール実践宣言企業登録

2-1 本サイトのトップページ～マイページ

マイページのパスワードを紛失または忘れた場合、以下の手順で再発行することができます。



The screenshot shows a login form titled "ログイン". It contains two input fields: "ログインID" and "パスワード". Below these fields is a blue "ログイン" button. A red rectangle highlights a link below the button that reads "パスワードを忘れた方はこちら".

マイページログインボタン下にある
[パスワードを忘れた方はこちら](#)
を押します。



The screenshot shows a page titled "パスワード再発行". At the top, it says "ログインIDを入力してパスワードを再発行してください。". Below this is a section titled "再発行" with a "ログインID" input field. At the bottom is a blue "再発行" button.

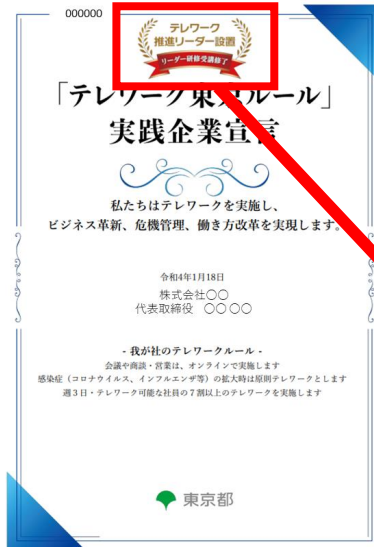
ログインID（メールアドレス）を
入力してパスワードを再発行します。

【テレワーク定着強化奨励金の手順書】第2章 テレワーク東京ルール実践宣言企業登録

2-2 推進リーダーの登録



「テレワーク推進リーダー設置」表示付きの宣言書



取組実施前に、マイページから「宣言書ダウンロード」から宣言書を出力し、**「テレワーク推進リーダー設置」表示付きの宣言書**であるかどうかご確認ください。

推進リーダーのマークがない場合には、推進リーダーの設置の登録を行ってください。『テレワーク推進リーダー 登録情報の編集』から推進リーダーを登録できます。（次ページで詳細を説明いたします。）

【参考】推進リーダーとは
職場におけるテレワーク推進の実務面での中心的な役割を担っていただく担当者です。

<役割例>

- ・都からの支援情報を社内で周知
- ・都に対する問合せや奨励金の電子申請手続き 等

推進者の登録、研修動画の視聴を完了すると、推進リーダー入りの宣言書となります。

【テレワーク定着強化奨励金の手順書】第2章 テレワーク東京ルール実践宣言企業登録

2-2 推進リーダーの登録

テレワーク推進リーダー

テレワーク推進リーダーを5名まで登録してください。

■ 担当者 1

氏名 (必須)	姓 名 ※全角でご入力ください。
メールアドレス (必須)	 ※半角英数でご入力ください。 ▼ 確認のためもう一度E-mailアドレスを入力してください。

☐ 動画視聴済み
編集内容をご確認のうえ、確認画面へお進みください。

確認画面へ進む

入力した内容をご確認のうえ、編集を完了してください。

編集を完了する 内容を修正する

テレワーク推進リーダーの編集が完了しました。

[マイページへ戻る](#) ➡

テレワーク推進リーダーの氏名、メールアドレスを入力してください。

担当者を入力後、『確認画面へ進む』を押してください。
※15分程度の研修動画が流れます。ブラウザの『戻る(←)』は押さず、研修動画を視聴してください。

研修動画を視聴後、自動的に確認画面へ移動いたします。登録内容などに問題がなければ『編集を完了する』ボタンを押して編集を完了してください。

画面が移動し以下の画像が表示されましたら、「テレワーク推進リーダー」の登録は完了となります。
マイページの『宣言書ダウンロード』ボタンより、「テレワーク推進リーダー設置」表示入りの宣言書をダウンロードできることをご確認ください。

テレワーク定着強化奨励金の手順書

第1章 本手順書の目的

第2章 テレワーク東京ルール実践宣言企業登録

第3章 研修動画の受講（Step②）

第4章 提出書類の確認

第5章 奨励金申請（東京しごと財団へ申請）※

※本書では、本奨励金申請時に必要な書類のうち、[作成するにあたり「テレワーク東京ルール」実践企業宣言サイト上での作業が必要な書類のみを解説](#)しております。本奨励金の詳細につきましては、東京しごと財団ウェブサイトに掲載されている募集要項等をご確認ください。

【テレワーク定着強化奨励金の手順書】第3章 研修動画の受講（Step②）

3-1 テレワーク定着強化奨励金の研修動画の受講方法

テレワーク定着強化奨励金の研修動画の受講方法についてご説明します。



マイページから『テレワーク定着強化研修動画』ボタンをクリックします。

テレワーク定着強化奨励金の研修動画

■ 本研修動画について

本研修動画は、社内PTを対象としており、課題の検討方法や解決手法に関する内容となります。

■ 注意事項

- ・「研修動画を受講する」ボタンを押すと、**30分程度の研修動画が流れます。**（初回受講時は動画の再生速度の変更やスキップは不可となっております。）
- ・最後まで受講すると、「研修動画の受講が完了いたしました。5秒後にマイページトップに戻ります。」と表示され、自動的にマイページトップに戻りますので、受講途中でブラウザへ戻る（←）ボタンを押さないでください。
- ・**研修動画を最後まで受講しないと、受講済みになりませんのでご注意ください。**
- ・研修動画は「Step②の課題検討等が完了するまで」に受講してください。

☒ 注意事項を確認しました。（必須）

研修動画を受講する

注意事項を確認して『研修動画を受講する』ボタンをクリックすると動画が再生されます。

※プロジェクトチームの方は必ず受講をお願いいたします。

※受講時間は30分程度となります。

（初回受講時は動画の再生速度の変更やスキップが不可となっております。）

※研修動画を最後まで受講しないと、受講済みになりませんのでご注意ください。

【テレワーク定着強化奨励金の手順書】第3章 研修動画の受講（Step②）

3-1 テレワーク定着強化奨励金の研修動画の受講方法

研修動画の受講が完了いたしました。5秒後にマイページトップに戻ります。

動画視聴後は自動的にマイページへ戻ります。



動画を再度視聴したい場合は、マイページから『テレワーク定着強化研修動画』をクリックして視聴できます。2回目以降は倍速視聴やスキップが可能となります。

テレワーク定着強化奨励金の手順書

第1章 本手順書の目的

第2章 テレワーク東京ルール実践宣言企業登録

第3章 研修動画の受講（Step②）

第4章 提出書類の確認

第5章 奨励金申請（東京しごと財団へ申請）※

※本書では、本奨励金申請時に必要な書類のうち、[作成するにあたり「テレワーク東京ルール」実践企業宣言サイト上での作業が必要な書類のみを解説](#)しております。本奨励金の詳細につきましては、東京しごと財団ウェブサイトに掲載されている募集要項等をご確認ください。

【テレワーク定着強化奨励金の手順書】第4章 提出書類の確認

4-1 実践企業宣言制度への登録に関する資料

第1章で解説した提出書類の確認ポイントをご説明します。

東京しごと財団「テレワーク定着強化奨励金」募集要項 II-1「支給申請 提出書類一覧表」

⑨「テレワーク東京ルール」実践企業宣言制度への登録に関する資料

再審査後、『宣言書ダウンロード』ボタンを押下し、「テレワーク推進リーダー設置」マークのある「テレワーク東京ルール」実践企業宣言書が出力されているかどうかご確認ください。

⑨

000000



「テレワーク東京ルール」
実践企業宣言

私たちはテレワークを実施し、
ビジネス革新、危機管理、働き方改革を実現します。

令和4年1月18日
株式会社〇〇
代表取締役 〇〇〇〇

- 我が社のテレワークルール -
会議や商談・営業は、オンラインで実施します
感染症（コロナウイルス、インフルエンザ等）の拡大時は原則テレワークとします
週3日・テレワーク可能な社員の7割以上のテレワークを実施します

 東京都

「テレワーク推進リーダー設置」表示付きの宣言書

であるかどうかご確認ください。

⇒設置表示付きの宣言書ではない場合は、
本手順書P.8～P.9へ

テレワーク定着強化奨励金の手順書

第1章 本手順書の目的

第2章 テレワーク東京ルール実践宣言企業登録

第3章 研修動画の受講（Step②）

第4章 提出書類の確認

第5章 奨励金申請（東京しごと財団へ申請）※

※本書では、本奨励金申請時に必要な書類のうち、[作成するにあたり「テレワーク東京ルール」実践企業宣言サイト上での作業が必要な書類のみを解説](#)しております。本奨励金の詳細につきましては、東京しごと財団ウェブサイトに掲載されている募集要項等をご確認ください。

【テレワーク定着強化奨励金の手順書】第5章 奨励金申請（東京しごと財団へ申請）

5-1 奨励金申請について（東京しごと財団へ申請）

奨励金の申請書類の提出先は、東京しごと財団となります。申請書類等の詳細は、ウェブサイトをご確認ください。

■申請書類等の詳細

[テレワーク定着強化奨励金：東京しごと財団](#)

■郵送申請

〒102-0072

東京都千代田区飯田橋三丁目8番5号 住友不動産飯田橋駅前ビル11階

公益財団法人東京しごと財団 企業支援部 雇用環境整備課

テレワーク定着支援係

（令和8年度テレワーク定着強化奨励金申請書類 在中）

「テレワーク定着強化奨励金 申請書類 在中」と記載のうえ、追跡可能な記録の残る方法で提出してください。
（申請書類の到着有無に関するお問い合わせには一切応じられません）

■電子申請

電子申請につきましては、東京しごと財団ウェブサイトよりご確認ください。

■お問い合わせ先

（公財）東京しごと財団 企業支援部 雇用環境整備課 テレワーク定着支援係

電話番号：03-5211-0395（平日9時～17時） ※平日12時～13時、土日・祝日、年末年始は除く

※お問い合わせの際は、「**令和8年度テレワーク定着強化奨励金について**」とお伝えください。

■本手順書に関するお問い合わせ先

東京都産業労働局労働環境課

電話番号：03-5320-4657（平日 9 時～17 時）（※）

※平日12時～13時、土日・祝日、年末年始は除く